

平成 23 年 2 月 4 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

## 「埼玉県信用保証協会保証付スタンドバイクレジット」の取扱開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 上條 正仁）は、このたび埼玉県内の金融機関として初めて埼玉県信用保証協会（会長 都筑 信）と「特定信用状関連保証約定書」を締結し、平成 23 年 2 月 7 日から、「埼玉県信用保証協会保証付スタンドバイクレジット」の取扱を開始いたします。

近年、国内マーケットの縮小や競争激化を受け、中小企業の海外進出がますます活発化しておりますが、海外における中小企業の資金調達（海外子会社による現地金融機関からの資金調達）は、さまざまな要因によりしばしば困難となる場合があります。

本商品は、お取引先海外子会社の現地における資金調達手段の拡充を目的として取扱を開始するものです。埼玉県信用保証協会の保証機能を活用することで、「スタンドバイクレジット」をこれまでよりも幅広く、円滑に提供させていただくことが可能となります。

(概 要)

1. 特定信用状関連保証（スタンドバイクレジット保証）のスキーム  
別紙をご参照ください。

2. 対象となるお客さま

実質的に経営を支配していると認められる海外子会社（新たに設立されるものを含む）の資金調達のために、埼玉りそな銀行にスタンドバイクレジットの発行を依頼する中小企業者（本邦親会社）で、埼玉県信用保証協会の保証対象となるお客さま。（海外子会社の実質的な経営支配とは、埼玉県信用保証協会の定める資格要件により認定されます。詳細はお取引店にお問合せください。）

3. 埼玉県信用保証協会「特定信用状関連保証」の概要

保証限度額	2 億円（一般保証枠とは別枠）
資金用途	事業振興資金
形式	個別保証
保証期間	1 年以内（更新可能）
信用保証料率	年 0.25～1.90%
担保	必要に応じて設定
保証人	原則として法人代表者のみ
保証割合	80%（部分保証）

4. 埼玉りそな銀行「スタンドバイクレジット」の概要

保証料率等	個別にご相談させていただきます
保証期間	現地借入期日から保証請求期間（1 ヶ月程度）を考慮して設定

埼玉りそな銀行は、今回の締結を機に、活発化する埼玉県内中小企業の海外事業展開ニーズへの対応力を更に拡充するとともに、お客さまの課題解決と地域経済社会の繁栄に向けた取組みに一層注力してまいります。

以 上

別紙 特定信用状関連保証のスキーム

国内

